

(仮称)東高島駅北地区 C 地区棟計画

「環境影響評価方法書」に関する縦覧及び説明会開催のお知らせ

「(仮称)東高島駅北地区 C 地区棟計画」を進めるにあたって、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」(以下「方法書」といいます。)を作成しましたので、その概要、縦覧及び説明会の開催について、お知らせします。

日本貨物鉄道株式会社
三井不動産レジデンシャル株式会社

1. 事業計画の概要

対象事業実施区域が位置する東高島駅北地区は、横浜都心臨海部の東の玄関口として、(仮称)東高島駅北地区土地区画整理事業の事業化に向けた準備が進められており、医療・健康・居住を主なコンセプトとしたまちづくりが推進されています。

日本貨物鉄道株式会社及び三井不動産レジデンシャル株式会社は、現在事業化に向けた準備を進めている土地区画整理事業の事業地内において、それぞれ住宅を主体とする高層建築物を建設することとしました。



※本地図の作成にあたっては、横浜市発行の1/2,500地形図を使用しています。(横浜市地形図複製承認番号 平28建都計第9102号)

■対象事業の名称等

事業者の氏名 及び住所	日本貨物鉄道株式会社 事業開発本部 関東事業開発支店長 三吉野 育人 東京都品川区東五反田一丁目 11 番 15 号			
	三井不動産レジデンシャル株式会社 執行役員 横浜支店長 徳川 浩一 神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号			
対象事業の名称	(仮称)東高島駅北地区 C 地区棟計画			
対象事業の種類	高層建築物の建設(第 1 分類事業)			
対象事業実施区域	横浜市神奈川区星野町及び神奈川一丁目地内			
主要用途	住宅施設、商業施設、公益的施設等			
	C 地区 計	C-1 地区	C-2 地区 A 棟	C-2 地区 B 棟
敷地面積	約 28,200 m ²	約 11,900 m ²	約 16,300 m ²	
建築面積	約 11,600 m ²	約 4,300 m ²	約 7,300 m ²	
延床面積	約 225,000 m ²	約 93,000 m ²	約 132,000 m ²	
建築物の高さ	—	約 165m	約 150m	約 180m
階数	—	地下 2 階 地上 49 階 塔屋 2 階	地下 2 階 地上 41 階 塔屋 2 階	地下 2 階 地上 50 階 塔屋 2 階

※今後の関係機関協議により、数値等は変更になる可能性があります

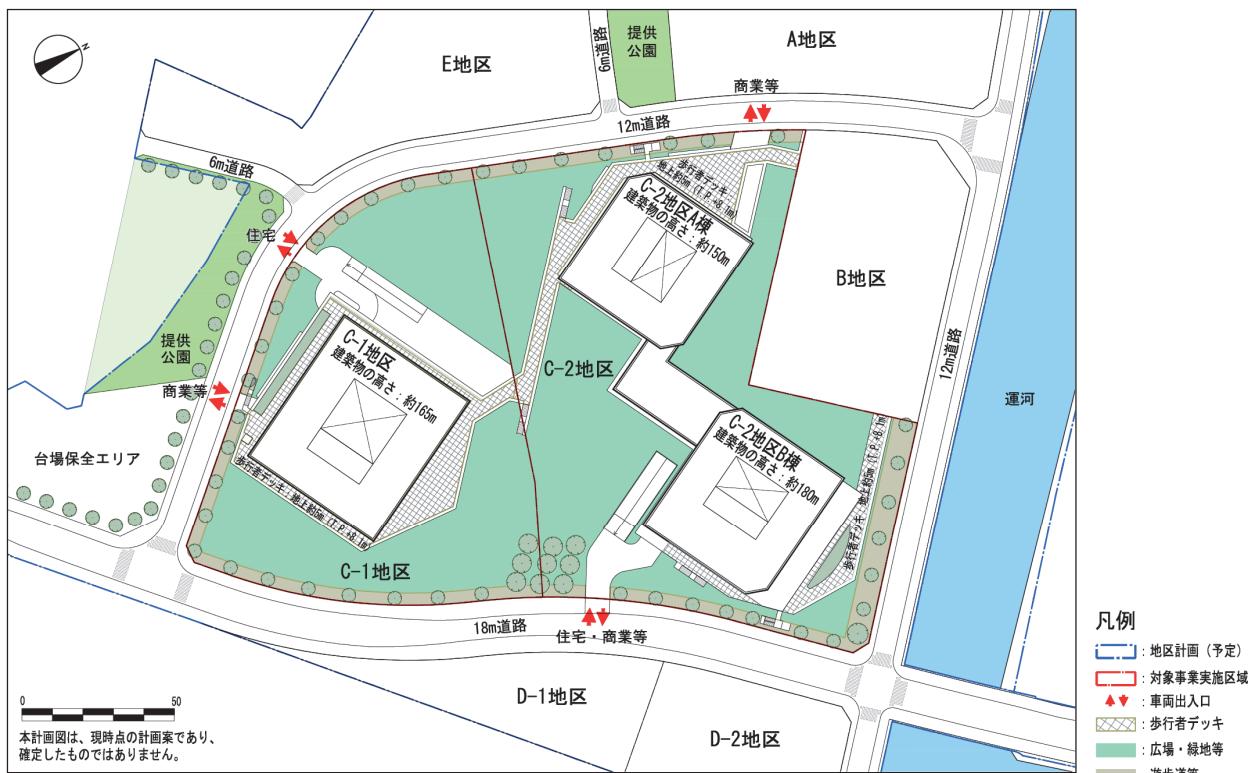
■スケジュール

平成 28 年度から平成 33 年度にかけて基本設計、実施設計、関係機関協議を進め、平成 33 年度から平成 37 年度まで建設工事を行い、平成 37 年度以降に供用を開始することを想定しています。

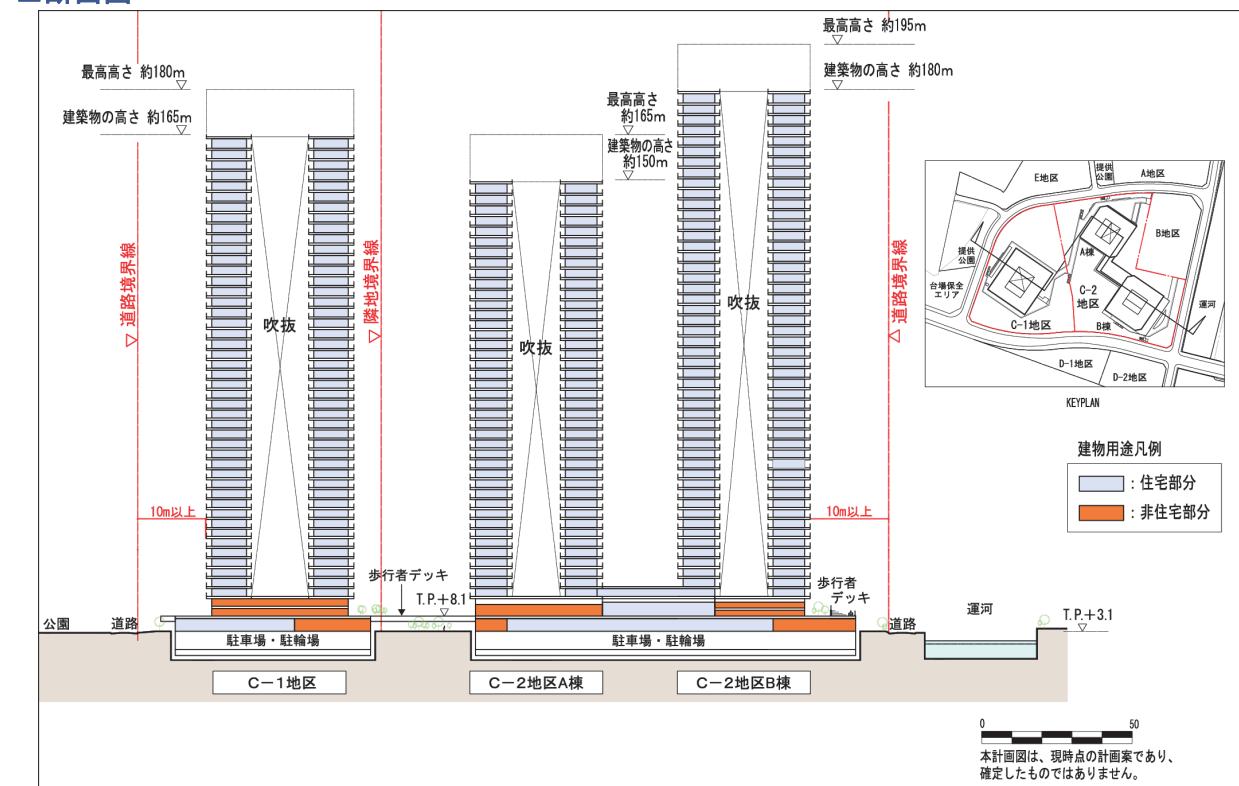
2. 施設配置計画

対象事業実施区域内には、一般の人々が利用・通行できる遊歩道や、津波避難施設としても機能する歩行者デッキをそれぞれ整備する計画としています。また、対象事業実施区域内の緑化に関しては、法令等の基準以上の緑化面積を確保することに加え、多くの人の目に触れる場所に植栽空間を創出し、環境配慮とともにまちの魅力向上につなげる計画とします。

■施設配置計画図

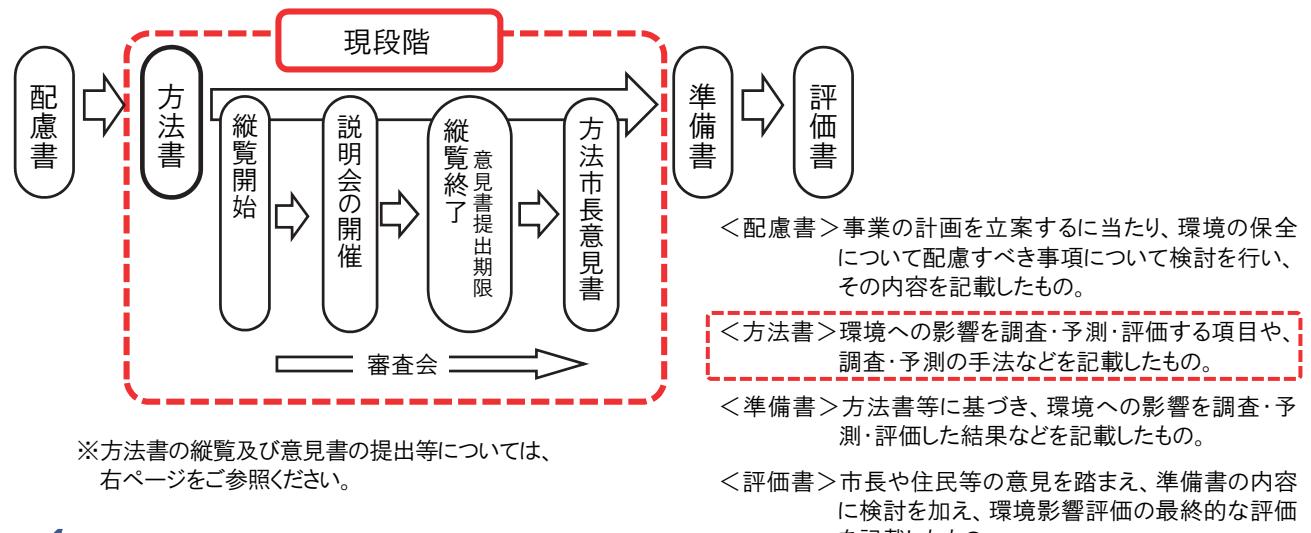


■断面図



3. 環境影響評価条例の手続の流れ

環境影響評価(環境アセスメント)制度は、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響について事前に調査、予測、評価を行い、その結果を公表し、市民や市長から意見を聞くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



4. 方法書対象地域

方法書の内容について周知を図る必要がある「方法書対象地域」は、次の町丁となります。

■神奈川区のうち

出田町、千若町1~3丁目、星野町、橋本町1~3丁目、山内町、神奈川一丁目、神奈川二丁目、東神奈川一丁目、東神奈川二丁目、神奈川本町、幸ヶ谷、青木町、栄町、二ツ谷町、広台太田町、反町1~4丁目、旭ヶ丘、二本榎

5. 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、環境への影響を調査・予測・評価する項目を右の表のとおり、12項目選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で、事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

区分 環境影響要因 細目 環境影響評価項目	工事中				供用時		
	建設機械の稼働	工事用車両の走行	地下掘削	建築物の建設	建築物の存在	建築物の供用	関係車両の走行
1 溫室効果ガス	温室効果ガス	●	●	—	—	●	—
2 廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	—	—	—	—	●	—
	産業廃棄物	—	—	—	●	—	●
	建設発生土	—	—	●	—	—	—
3 大気質	大気汚染	●	●	—	—	—	●
4 騒音	騒音	●	●	—	—	●	●
5 振動	振動	●	●	—	—	—	●
6 地盤	地盤沈下	—	—	●	—	—	—
7 電波障害	テレビジョン電波障害	—	—	—	●	—	—
8 日影	日照阻害	—	—	—	●	—	—
9 風害	局地的な風向・風速	—	—	—	●	—	—
10 地域社会	交通混雑	—	●	—	—	●	●
	歩行者の安全	—	●	—	—	—	●
11 景観	景観	—	—	—	●	—	—
12 文化財等	文化財等	—	—	●	—	—	—

6. 方法書の縦覧、閲覧及び意見書の提出について

本事業の方法書は、下表のとおり縦覧及び閲覧を行います。方法書はどなたでもご覧になれます。また、方法書の内容に関して環境保全の見地からご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

■方法書の縦覧及び閲覧について

縦 覧	期 間	平成 28 年 6 月 3 日(金)から平成 28 年 7 月 19 日(火)まで ※土・日・祝日を除く
	場 所 及び 時 間	横浜市 環境創造局 環境影響評価課(8 時 45 分から 17 時 15 分まで) (横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル 8 階) 神奈川区役所区政推進課広報相談係(8 時 45 分から 17 時まで) (横浜市神奈川区広台太田町 3-8)
閲 覧	開 始 日	平成 28 年 6 月 3 日(金)
	場 所	横浜市 環境創造局 環境影響評価課ホームページ http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asasu/ 横浜市立中央図書館、神奈川図書館(閲覧時間、休館日は各施設によって異なります)

■意見書の提出について

提 出 期 間	平成 28 年 6 月 3 日(金)から平成 28 年 7 月 19 日(火)まで ※土・日・祝日を除く (郵送の場合は当日消印有効)
提 出 方 法	<p>①又は②の方法で提出してください。 ①意見書用紙に記入して提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。 提出先:横浜市 環境創造局 環境影響評価課 ・郵送の場合 住所 〒213-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 ・持参の場合 所在地 横浜市中区真砂町 2 丁目 22 番地 関内中央ビル 8 階</p> <p>②ホームページから電子申請で提出 横浜市 環境創造局 環境影響評価課ホームページ http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asasu/</p>

7. 説明会の開催について

方法書の内容に関する説明会を、神奈川区民文化センター(通称:かなづかホール)において開催いたします。

■説明会開催日時

- 【第1回】平成 28 年 6 月 23 日(木)
19 時 00 分～20 時 30 分(予定)
- 【第2回】平成 28 年 6 月 26 日(日)
19 時 00 分～20 時 30 分(予定)
※ いずれも 18 時 30 分より受付を開始いたします。

■説明会会場

横浜市神奈川区民文化センター(通称:かなづかホール)
(横浜市神奈川区東神奈川 1-10-1)
[アクセス]
JR「東神奈川駅」／京急「仲木戸駅」徒歩 1 分
東急「東白楽駅」徒歩 10 分



■ご連絡及びお願い事項

- ・事前の申込は不要です。ご都合の良い日に直接会場にお越しください。
- ・事業者からの説明は 30 分程度を予定しています。質疑等の状況により、終了時間が早まる場合があります。
- ・第1回、第2回とも説明の内容は同じです。
- ・会場に駐車場、駐輪場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

お問い合わせ先

<方法書及び事業計画の内容について>

■三井不動産レジデンシャル株式会社
神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号
TEL:045-680-5733 (担当 中野)

※ お問合せは、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の 9 時
から 12 時、13 時から 17 時までにお願いします。

<環境影響評価手続について>

■横浜市 環境創造局 環境影響評価課
神奈川県横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
TEL:045-671-2495